

2009年度 ディベート

[主題]新 BIS 規制はプロシクリカリティか否か 京都大学岩本ゼミ

[認識]

新 BIS 規制は、2007 年に BIS 規制を導入していた国で適用が開始された。これに伴い、リスク資産の格付けが厳格化し、銀行が一段とリスクを意識することで経営の健全化が達成されると考えられている。一部には、こうしたリスク管理の高度化がプロシクリカリティをもたらすとの見方もある。不況時は、多くの企業のデフォルト率が高まり、リスクアセットが急増する。銀行が必要とする自己資本も増え、新 BIS 規制によるリスク資産格付けによって銀行は貸出先の選別を行い、信用の低い企業、とりわけ中小企業に対する貸し渋りを行うとされる。これに伴って設備投資等が減退し、不況が増幅していく。こうした効果を指してプロシクリカリティ（景気循環増幅効果）と呼ぶ。

[主張]

新 BIS 規制は景気循環増幅効果を持つと考える。

景気の上昇局面では銀行は貸し出しを増やし、民間の投資を促進させることで景気の熱を煽り、逆に景気後退局面では自己資本比率規制を守るために貸し出しを減らし、民間設備投資を減退させ、景気の悪化を助長させると考えられる。

論理展開としては、株価下落→企業格付低下→銀行の自己資本比率低下→貸し渋り・貸しはがし→企業の財務体質悪化→設備投資低下→GDP 下落という流れで主張する。

[根拠 1]

まず、我々は GDP の変動と銀行の貸し出しには強い相関関係があると主張する。その根拠として、GDP を被説明変数として回帰分析を行った（資料 1）を挙げる。相関係数 R の値が 0.99 と大変強い相関があることが示された。民間総貸出は GDP の波からやや遅れて推移している。

[根拠 2]

ダウ株価平均チャート（資料 2）をみると 98 年から 02 年の景気後退期では株価が 4 割下落している。これに照らし合わせた（資料 3）では、格付が上がっている企業数（162 社）よりも下がっている企業数（338 社）が圧倒的に多い。このことから、株価と格付には強い相関があると言える。格付けの低下は投資適格を欠いた企業にとっての資金くくりという面から見ると大変深刻で、銀行からの資金提供に依存する中小企業の設備投資意欲に負の影響をもたらす。したがって、株価下落は自己資本比率の計算式（下記参照）のリスクアセットを大きくし、また同時に、含み益減少によって Tier2 も小さくなる。銀行はこの株価下落による自己資本比率の低下を防ぐために貸し出しを減らす。日本の企業は間接金融型であり（資料 4）、貸出の減少は中小企業を中心に大きな影響を与える。さらに、日本は中小企業の割合が 99.7%と大企業に比べて多く（中小企業庁）、中小企業の財務悪化は民間設備投資を後退させる。GDP に占める民間設備投資寄与度は 1%程度であり、民間設備投資の減少は GDP 減少につながる。

[根拠 3]

(資料 5) にあるように、中小企業の資金繰りは景気の後退期で厳しくなり、景気回復局面では資金繰りが楽になるというデータがある。

景気後退期において、融資先企業の格付け低下による信用リスクの増大や株価下落による含み益の減少、含み損の発生により、自己資本比率の低下や自己資本の減少が起こる。そうして銀行は自己資本比率を維持するために、貸出態度を厳しくする。「自己資本比率規制が貸出の制約となっている銀行の割合」(資料 6-1)の推移をみると、新 BIS 規制導入を控えた H19 年前後では一貫して 5 割以上の銀行が自己資本の制約を受けていることがわかる。また、(資料 6-2)では BIS 規制が導入された 1997 年に一気に制約を受けている銀行の割合が上昇しており、BIS 規制の導入以降一貫して、多くの貸出が自己資本比率の制約を受けていると考えられる。

[提案]

プロシクリカリティという BIS 規制の欠点を緩和するため、好況不況によって BIS 規制数値を変動させる仕組み、不況時だけでなく好況時にも引当金を積むことができるように会計制度の見直し、格付方法を株価や格付機関の格付によらない銀行独自の安定した内部格付手法の確立・導入をはかることが必要である。

○バーゼルⅡによる自己資本比率規制

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本 (Tier 1 + Tier 2 + Tier 3 - 控除項目)}}{\text{リスクアセット}} \geq 8\%$$

<作成>

高橋謙一, 中野真奈美, Tudev Hongorzul, 東直彦

酒井航二郎, 武田明廣, 筒井竜平